

安全な麻酔のためのモニター指針

[前文]

麻酔中の患者の安全を維持確保するために、日本麻酔科学会は下記の指針が採用されることを勧告する。この指針は全身麻酔、硬膜外麻酔及び脊髄くも膜下麻酔を行うとき適用される。

[麻酔中のモニター指針]

①現場に麻酔を担当する医師が居て、絶え間なく看視すること。

②酸素化のチェックについて

皮膚、粘膜、血液の色などを看視すること。

パルスオキシメータを装着すること。

③換気のチェックについて

胸郭や呼吸バッグの動き及び呼吸音を監視すること。

全身麻酔ではカプノメータを装着すること。

換気量モニターを適宜使用することが望ましい。

④循環のチェックについて

心音、動脈の触診、動脈波形または脈波の何れか一つを監視すること。

心電図モニターを用いること。

血圧測定を行うこと。

原則として5分間隔で測定し、必要ならば頻回に測定すること。観血式血圧測定は必要に応じて行う。

⑤体温のチェックについて

体温測定を行うこと。

⑥筋弛緩のチェックについて

筋弛緩状態を定量的に評価し、抜管前に手指で TOF 比 ≥ 0.9 を確認することを推奨する。

⑦脳波モニターの装着について

脳波モニターは必要に応じて装着すること。

【注意】全身麻酔器使用時は日本麻酔科学会作成の始業点検指針に従って始業点検を実施すること。

1993.4	作成
1997.5	第1回 改訂
2009.1	第2回 改訂
2014.7	第3回 改訂
2019.3	第4回 改訂
2025.8	第5回 改訂